

# 定 款

## 第 1 章 総 則

( 商号 )

第 1 条 当社は、智頭急行株式会社と称する。

( 目的 )

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 地方鉄道業
- (2) 不動産賃貸業、不動産売買業及び不動産管理業
- (3) 旅行業
- (4) 広告業
- (5) 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- (6) 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- (7) 酒類及びたばこの販売
- (8) 前各号に付帯関連する一切の事業

( 本店 )

第 3 条 当社は、本店を鳥取県八頭郡智頭町に置く。

( 公告 )

第 4 条 当社の公告は、官報に掲載する。

## 第 2 章 株 式

( 発行する株式の総数 )

第 5 条 当社の発行する株式の総数は、20,000株とする。

( 額面株式 1 株の金額 )

第 6 条 当社の発行する額面株式の 1 株の金額は、50,000円とする。

( 株券の種類 )

第 7 条 当社の発行する株式は、すべて記名式とし、株式の種類は、1 株券、10 株券及び100株券の 3 種類とする。

( 株式の譲渡制限 )

第 8 条 当社の株式を譲渡する場合は、取締役会の承認を受けなければならない。

( 株主の住所、氏名及び印鑑の届出 )

第 9 条 当社の株主、株式の登録質権者及び信託財産の受託者又はその法定代理人若しくは代表者は、当社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当社に届け出なければならない。これを変更したときもまた同様とする。

2 前項の届出を怠ったため生じた損害については、当社はその責めに任じない。

( 株式の取扱 )

第 10 条 当社の株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の再発行、その他株式の取扱いに関する手続き及びその手数料については、取締役会が定める。

(株主名簿の閉鎖及び基準日)

第11条 当社は、毎決算期の翌日からその決算期に関する定時株主総会終結の日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

2 前項に定めるもののほか必要あるときは、あらかじめ公告して、臨時に株主名簿の記載の変更を停止し、又は基準日を定めることができる。

### 第3章 株主総会

(株主総会の招集)

第12条 当社の定時株主総会は、決算期から3箇月以内に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時招集する。

(招集者及び議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故ある時は、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

(招集地)

第14条 株主総会は、本店所在地又は鳥取県、岡山県若しくは兵庫県地内において開催する。

(決議方法)

第15条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権の代理行使)

第16条 株主が代理人により議決権を行使しようとするときは、その代理人は代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

第17条 株主総会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長並びに出席した取締役が記名押印し、会社に保存する。

### 第4章 取締役、監査役及び取締役会

(役員)

第18条 当社の取締役は20名以内、監査役は3名以内とする。

2 取締役及び監査役が任期中に退任しても、その法定員数を欠かないときは、補欠選任を行わないことができる。

(役員を選任)

第19条 取締役及び監査役は、株主総会において選任する。

2 取締役及び監査役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。

3 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(任期)

第20条 取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとし、監査役の任期は、就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員によって就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間とする。
- 3 補欠によって就任した監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第21条 取締役会の決議により、顧問を置くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 当会社に取締役会長1名、取締役副会長2名、取締役社長1名、必要に応じて専務取締役及び常務取締役若干名を取締役会の決議により選任することができる。

- 2 当会社の業務は取締役社長が統括し、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は取締役社長を補佐し、定められた事務を分掌する。

取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により他の取締役が取締役社長の職務を代行する。

- 3 当会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により選任する。数人を選出した場合においては、各自当会社を代表する。

(取締役)

第23条 取締役は、取締役会を組織し、会社の業務執行を決定する。

- 2 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

- 3 取締役会の招集通知は、会日より3日前までに発するものとする。ただし緊急の必要がある場合には、その期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法等)

第24条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

- 2 取締役会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役が記名押印し、会社に保管する。

(役員報酬)

第25条 取締役及び監査役の報酬総額は、株主総会において各別に決定し、その配分は、取締役の報酬については取締役会において決定し、監査役の報酬については監査役の協議によって決定する。

## 第5章 計 算

(営業年度及び決算期)

第26条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとし、毎営業年度末日を決算期とする。

(利益配当金)

第27条 利益配当金は、毎営業年度末日の株主名簿記載の株主又は登録質権者にこれを支払う。

- 2 利益配当金は、その支払提供の日から3年を経過しても受領されないときは、当会社は支払の義務を免れるものとする。

## 役員名簿

(平成21年5月22日現在)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
取締役会長	ひらい しんじ 平井 伸治	取 締 役	あんざこ のりあき 庵 途 典章
取締役副会長	いあろい としひこ 五百蔵 俊彦		やまもと さとる 山本 暁
	ふるや ひろみち 古矢 博通		ながい ゆきお 長井 勇喜夫
代表取締役社長	いけがみ かつじ 池上 勝治		やました やすし 山下 恭史
代表取締役常務	いしかわ ゆきお 石川 幸夫		さわ しろう 澤 志郎
取 締 役	たけうち いさお 竹内 功		よねはら まさあき 米原 正明
	ひらぎ まこと 平木 誠	うえすぎ まさひこ 上杉 雅彦	
	てらたにせいいちろう 寺谷誠一郎	くさかり みつお 草刈 満男	
	みちうえ まさとし 道上 正寿	監 査 役	はせがわ みのる 長谷川 稔
	あんどう よしたか 安東 美孝		わだ ちようへい 和田 長平

## 第23期（平成20度）事業報告

### ・ 営業の概況

#### 1. 営業の概要及び成果

輸送の安全確保を最重要課題として全社員が一丸となって取組み、無事故で終了いたしました。

特急列車の利用状況は、米国の金融危機を端緒とする100年に1度といわれる未曾有の景気悪化による企業活動の縮小、旅行の手控え等により、前期の利用客数を大幅に下回ることとなりました。具体的には、「スーパーはくと」が前期比5.8%減の717,469人、また「スーパーいなば」は前期比1.9%減の248,334人となり、特急列車全体では前期比4.8%減の965,803人と、5年ぶりに100万人を下回る結果となりました。

一方、普通列車についても、引き続き利用客の低迷に歯止めがかけられず、前期比3.0%減の248,036人と、開業した平成6年度を除くと、過去最低の利用客となりました。

費用については、原油価格の異常な高騰に伴い動力費が大幅に増えたことにより、前期を上回りました。

このような状況等から、当期の収支状況は、営業収益が前期比70百万円（2.2%）減の3,165百万円、営業費用が前期比220百万円（8.4%）増の2,855百万円となり、当期の営業利益については前期比290百万円（48.3%）減の311百万円、経常利益については前期比282百万円（48%）減の305百万円と大幅な減収減益となりました。

#### （1）列車利用状況

（単位：人、%）

区分	当期	前期	増減数	前期比	主な要因
スーパーはくと	717,469	761,479	-44,010	94.2	ビジネス客の減
スーパーいなば	248,334	253,220	-4,886	98.1	
特急列車 計	965,803	1,014,699	-48,896	95.2	
普通列車	248,036	255,792	-7,756	97.0	

#### （2）収支状況

##### 主な収入

（単位：千円、%）

区分	当期	前期	増減額	前期比	主な要因
旅客運輸収入	1,529,135	1,587,156	-58,021	96.3	利用客数の減
運輸雑収入	1,636,309	1,648,503	-12,194	99.3	
営業収入 計	3,165,444	3,235,659	-70,215	97.8	

##### 主な費用

（単位：千円、%）

区分	当期	前期	増減額	前期比	主な要因
修繕費	878,904	817,412	61,492	107.5	
動力費	428,032	290,636	137,396	147.3	軽油単価の上昇
減価償却費	466,700	436,832	29,868	106.8	
営業費用 計	2,854,875	2,634,796	220,079	108.4	

(3) ダイヤ改正の実施

平成21年春のダイヤ改正を3月14日に実施し、JR因美線の普通列車のダイヤ改正に合わせて、接続する普通列車の時刻改正を行いました。

(4) 安全対策の実施状況

安全対策については、経営トップと現場が一体となって安全最優先の原則の徹底など、安全を確かなものとするための取組みを展開するとともに、安全推進委員会を毎月開催し、鉄道事故防止に関する事項について徹底した議論を繰り返すなど安全管理体制のさらなる充実・強化を図ってまいりました。

また、落石防止については、前年度より実施していた残りの区間(平福～石井間)の工事が完了しました。

さらに、緊急地震速報受信システムを新たに導入し、地震に対する初期対応の強化を図り、更なる安全対策を実行いたしました。

(5) 企画きっぷの発売状況

新たに姫路での「ゆめさき川温泉と松茸会席」を発売致しました。また、従来からの「東京往復割引きっぷ」、「京阪神往復割引きっぷ」、「広島往復割引きっぷ」、「岡山往復割引きっぷ」や京阪神、岡山、広島方面からの誘客を図るための「かにカニ日帰りエクスプレス」等を発売し、利用者の増加を図りました。

普通列車については、引き続き「一日乗り放題きっぷ」を発売し、普通列車の利用者拡大に努めてまいりました。

〔主な企画きっぷの発売実績〕

東京往復割引きっぷ	7,703枚(13.8%増)
京阪神往復割引きっぷ	65,546枚(6.1%減)
広島往復割引きっぷ	20,900枚(1.5%減)
岡山往復割引きっぷ	21,191枚(7.4%減)
大阪ぐるりんパス	317枚(21.1%減)
かにカニ日帰りエクスプレス	8,362枚(増減なし)
一日乗り放題きっぷ(普通列車)	9,015枚(1.2%増)
ゆめさき川温泉と松茸会席	282枚

(6) 利用促進に向けた広告宣伝等の実施状況

特急「スーパーはくと」のリニューアル車が1編成完成したことに伴い、8月2日、3日の両日、3箇所(倉吉駅、神戸駅、京都駅)で「車両展示会」を、鳥取～大原間で「車両試乗会」をそれぞれ開催しました。

また、特急列車の利用促進に向けて、京阪神地区でのイベントやテレビ、雑誌等を通じた広告宣伝を展開するとともに、今回新たに京阪神地区でのJR普通列車内のテレビ画面(JRWESTビジョン)や中吊り広告等による広告宣伝をいたしました。また、今回のリニューアル車両が「2008年度グッドデザイン賞」を受賞したことから、「Gマーク」を活用した宣伝活動を実施してまいりました。

さらに、普通列車の利用促進や地域の活性化に資するよう沿線自治体主催のイベントにも積極的に参加しました。また、スーパーウォーキング(上郡～河野原円心間)など恒例となったイベントも各種行いました。

- 2 会社に対処すべき課題
- (1) 鉄道事故防止の継続
  - (2) 景気悪化による利用客数の減少対策
  - (3) 姫路鳥取線開通及び高速道路利用料金の引下げに向けた対策
  - (4) 沿線市町村とより密接に連携した普通列車の利用促進
  - (5) 山陰への観光客誘致
  - (6) 京阪神・山陽方面への観光送客
  - (7) 各種企画きっぷの充実

3 設備投資及び資金調達の状況

特急「スーパーはくと」車両リニューアル工事を実施し、その工事費は、当期においては376,445千円（経費を含む）であり、次のとおり資金を調達しました。

調 達 資 金	金 額
智頭鉄道運営助成基金からの借入れ	300,000千円
自己資金	76,445千円

その他の主な設備投資とその金額は次のとおりであり、全て自己資金で対応いたしました。

設備投資の内容	金 額
落石防止工	195,846千円
車両エンジン（14台）	66,080千円
運転情報記録装置付PLC盤	46,600千円

4 営業成績及び財産状況の推移

区 分	第20期	第21期	第22期	第23期(当期)
営業収益(千円)	3,232,956	3,216,448	3,235,659	3,165,444
当期利益(千円)	367,498	373,075	345,609	205,360
1株当り当期利益(円)	40,833.06	41,452.78	38,400.98	22,817.80
資産合計(千円)	5,262,439	5,069,902	5,232,698	5,320,473

・会社の概況（平成21年3月31日現在）

1．主な事業内容

鉄道事業法による旅客の運送業及びこれに附帯又は関連する事業

2．主な事業所

本社 鳥取県八頭郡智頭町智頭（平成21年3月9日から）  
 運輸部 鳥取県八頭郡智頭町智頭  
 大原事業所 岡山県美作市古町

3．株式の状況

期末の株式の状況は、次のとおりであります。

会社が発行する株式の総数 20,000株  
 発行済株式の総数（額面普通株式） 9,000株  
 1株の金額 50,000円  
 株主総数 46名

4．社員の状況

		社員数 (人)	前期末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年月)
総務部	男	6	0	38.8	9年 4ヶ月
	女	2	0	39.5	16年 9ヶ月
運輸部	男	61	-2	39.4	8年 8ヶ月
	女	9	0	29.7	8年 7ヶ月
合 計		77	-2	38.2	9年 0ヶ月



## 貸借対照表

[平成21年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	5,320,473	負債の部	1,764,806
流動資産	2,167,374	流動負債	130,796
固定資産	3,136,966	固定負債	1,634,010
有形固定資産	2,994,535	純資産の部	3,555,667
無形固定資産	21,534	資本金	450,000
投資等	120,897	利益剰余金	3,105,667
繰延資産	16,133		
資産合計	5,320,473	負債・純資産合計	5,320,473

## 損益計算書

[平成20年4月1日から平成21年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目		金 額
経常 損益 の 部	鉄道事業営業利益	
	営業損益の部	
	営業収益	3,165,444
	営業費	2,854,875
	鉄道事業営業利益	310,569
	営業外損益の部	
	営業外収益	16,101
営業外費用	21,656	
	経常利益	305,014
特別 損益 の 部	特別利益	
	前期損益修正益	34,354
	特別損失	
	固定資産除去損	19,812
	前期損益修正損	21,316
	税引前当期利益	298,240
	法人税等	92,880
	当期純利益	205,360

## 株主資本等変動計算書

[平成20年4月1日から平成21年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		利益繰越	別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越 利益剰余金		
前期末残高	450,000	1,800	1,670,000	890,000	347,507	3,359,307	3,359,307
当期変動額							
剰余金の配当					-9,000	-9,000	-9,000
剰余金の配当に伴う 利益剰余金の積立て		900			-900		
積立金の積立			200,000	130,000	-330,000		
当期純利益					205,360	205,360	205,360
当期変動額合計		900	200,000	130,000	-134,540	196,360	196,360
当期末残高	450,000	2,700	1,870,000	1,020,000	212,967	3,555,667	3,555,667

## 利用状況

特急スーパーはくと利用状況（平成20年度）

輸送人員 717,469人

特急スーパーいなば利用状況（平成20年度）

輸送人員 248,334人

普通列車利用状況（平成20年度）

輸送人員 248,036人

（利用状況は車掌調べによる人数です）